

今年の薬害根絶デーは8月24日です！

<薬害根絶デー民医連のつどい>9:00～(平和と労働センター2階ホール)

学習講演「急がれる子宮頸がんワクチン副作用被害の実態究明と救済」(仮題)

講師：薬害オンブズパーソン会議事務局長 水口真寿美 弁護士

<薬害根絶デー>

11:45～12:50 厚労省前リレートーク

13:00～13:15 厚労省前庭・碑の前行動

14:00～17:00 集会(日比谷コンベンションホール)

・子宮頸がんワクチン ・サリドマイド(予定)

・薬被連報告、薬弁連報告、行動提起

18:00～18:30 街頭宣伝(有楽町マリオン前)



今年も薬害根絶の会から「薬害根絶デーアピールグッズ」を発送させていただきます♪

薬害根絶を祈念して厚労省前庭に建立された「誓いの碑」ですが、本当にひっそりとたたずんでいます。でもこの日は主役でなければ！

「そこに誓いの碑がありますよ」・「8月24日は薬害根絶デーですよ」

連日・お忙しい・とは思いますが、薬害根絶デーアピールグッズで、患者さん、お仲間、身近な人に大いに宣伝していただけたらな♪と思います。

ストローフラッグ⇒薬局のそこかしこに飾ってください

ポスター⇒8月だけでもいいです。特上スペースに貼ってください。

ミニチラシ⇒使用されている薬もあります。配慮が十分でないかもしれませんが、できるだけ多くの方々、患者さんに配っていただきたいと思います。



薬害スモン訴訟は、1971年、東京地裁に提訴されたのを皮切りに27地裁(4高裁)、原告4千人の大訴訟となりました。1978～9年に9裁判所で原告勝訴の判決が相次、1979年9月、薬事2法を盛り込んだ改正薬事法が制定され、被害者が訴訟をせずとも救済される仕組み-副作用被害救済基金制度が設立されました。

しかし、その成果は順調に得られたものでは決してありませんでした。

勝訴判決を勝ち取っても国は冷酷に控訴の手続きをとりました。裁判を体力気力が限界になるまで闘ってきた原告が、更に気力を振り絞って「控訴せず判決を受け入れ、早急に被害者を救済してください」と矢張り前状態で懇願をした翌日、国は平気で控訴しました。

薬事2法の成立も1度廃案にされ、2期の国会を闘い続けなければなりません。被害者と支援者の連日の座り込みの訴えは年をまたぎました。やっと成立しても法務省の横やりが入ったとかで厚生省は受け入れを拒否してきました。

裁判で勝ち取った和解の確認書の調印では、製薬企業はその当日に調印を突然拒否、日付けをまたぐ抗議をせざるをえませんでした。「何で患者がここまでしなきゃなんのですか。大臣がしっかりやらせろ」・怒号に嫌悪感を持つ者でさえ、この訴えは真実。それが通らないなんて理不尽なことがありますか・と思ってしまう。

「この法律が長い長い闘いと、多くの方々の努力によって勝ち取ったものだ」と知りました。これから先も守っていこうと思いました。」学習会参加者の感想です。一言、同感です。

薬いろいろ話

C型肝炎の薬物療法に目が離せませんね。1桁台のウイルス除去率がここ数年で60%→90%と一気に上昇。凄い♪と思っていたら、何人も人が副作用で死亡してブルーレターが出たり、あつという間に耐性ができて効かなくなったり。そして今度はウイルス除去率99%で凄い♪けど、総治療費600万円。高額療養費の対象となり患者さんは安心ですが、どうしてこんなに高い薬価になるのでしょうか?こんなに効く薬だよそこはタブーでしょ。・ところが、各国の医療行政事情は違いますが、WHOもこの価格に注目しています。薬の役割を遂行させるためには、価格も重要な要素なのですね。

根絶の会ニュースも60号を超えました!1971/77
そこで、薬害問題に携わってきた諸先輩方の叱咤激励コメントを頂戴し掲載していきたいと思っております♪どうぞ期待!!

イラスト提供「webサイト赤ずきんちゃんの歌・歩・道」